

手形 第2問 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、問題文で指示されている勘定科目以外は、許容勘定科目表から最も適当と思われるものを選ぶこと。

1. 栃木商事(株)は、かねて振り出していた約束手形¥500,000について、現在所持している群馬商事(株)に支払期日の延期を申し入れ、同社の了承を得て、旧手形を破棄し、新手形を振り出した。なお、期日延期にともなう利息¥5,000は現金で支払った。
2. 福島商事(株)は、約束手形¥300,000の振出人である茨城商事(株)より、手形更改の申し入れがあったので、これを了承し、同社振出しの約束手形を受け取った。なお、支払期日延期にともなう利息¥2,000は現金で受け取った。
3. 岩手商事(株)は、かねて振り出していた約束手形¥800,000について、現在所持している宮城商事(株)に支払期日の延期を申し入れ、同社の了承を得て、旧手形を破棄し、新手形を振り出した。なお、期日延期にともなう利息¥10,000は新手形の金額に含めることとした。
4. 秋田商事(株)は、約束手形¥400,000の振出人である青森商事(株)より、手形更改の申し入れがあったので、これを了承し、同社振出しの約束手形を受け取った。なお、支払期日延期にともなう利息¥3,000は新手形の金額に含めることとした。
5. 愛知商事(株)は、仕入先岐阜商事(株)より商品¥250,000を仕入れた。代金の支払いは、先日受け取った得意先長野商事(株)振出しの約束手形を裏書譲渡した。
6. 石川商事(株)は、仕入先福井商事(株)に対する買掛金¥100,000を支払うために、先日受け取った得意先島根商事(株)振出しの約束手形を裏書譲渡した。
7. 三重商事(株)は、先日受け取った和歌山商事(株)振出しの約束手形¥200,000を割引に付し、手形売却損¥15,000を差し引いた残額¥185,000を当座預金口座に入金した。
8. 奈良商事(株)は、先日受け取った京都商事(株)振出しの約束手形¥300,000を割引に付し、割引料¥25,000を差し引いた残額¥275,000を当座預金口座に入金した。
9. 広島商事(株)は、岡山商事(株)に対する買掛金¥420,000の支払いを電子債権記録機関で行うため、取引銀行を通じて電子記録債権の譲渡記録を行った。
10. 山口商事(株)は、電子記録債権のうち¥100,000を銀行で割り引き、割引料¥2,000が差し引かれ、残額が当座預金口座に振り込まれた。

手形 第2問 模範解答

	仕		訳	
	借 方 科 目	金 額	貸 方 科 目	金 額
1	支 払 手 形	500,000	支 払 手 形	500,000
	支 払 利 息	5,000	現 金	5,000
2	受 取 手 形	300,000	受 取 手 形	300,000
	現 金	2,000	受 取 利 息	2,000
3	支 払 手 形	800,000	支 払 手 形	810,000
	支 払 利 息	10,000		
4	受 取 手 形	403,000	受 取 手 形	400,000
			受 取 利 息	3,000
5	仕 入	250,000	受 取 手 形	250,000
6	買 掛 金	100,000	受 取 手 形	100,000
7	当 座 預 金	185,000	受 取 手 形	200,000
	手 形 売 却 損	15,000		
8	当 座 預 金	275,000	受 取 手 形	300,000
	手 形 売 却 損	25,000		
9	買 掛 金	420,000	電 子 記 録 債 権	420,000
10	当 座 預 金	98,000	電 子 記 録 債 権	100,000
	電子記録債権売却損	2,000		